

【表紙】

【発行登録番号】	27-投法10
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月22日
【発行者名】	ジャパン・ホテル・リート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 伊 佐 幸 夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号 恵比寿ネオナート
【事務連絡者氏名】	ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 取締役管理本部長 板 橋 昇
【電話番号】	03-6422-0530
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	ジャパン・ホテル・リート投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平成27年7月30日）から2年を経過する日（平成29年7月29日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

該当事項はありません。

第2【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

第3【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

(1) 【銘柄】

未定

(2) 【投資法人債券の形態等】

未定

(3) 【引受け等の概要】

未定

(4) 【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

(5) 【振替機関に関する事項】

未定

(6) 【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 平成17年12月1日

登録番号 関東財務局長第48号

(7) 【手取金の使途】

特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第2条第1項における意味を有します。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含みます。）の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕等の支払資金、運転資金等に充当する予定であります。

(8) 【その他】

未定

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間	第15期（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）	平成27年3月20日	関東財務局長に提出
計算期間	第16期（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）	平成28年3月31日	までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第17期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）	平成29年3月31日	までに関東財務局長に提出予定

2【半期報告書】

計算期間	第16期中（自平成27年1月1日 至平成27年6月30日）	平成27年9月30日	までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第17期中（自平成28年1月1日 至平成28年6月30日）	平成28年9月30日	までに関東財務局長に提出予定

3【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を平成27年6月4日に関東財務局長に提出

第2【参照書類を縦覧に供している場所】

ジャパン・ホテル・リート投資法人 本店
（東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）